

HOSPEX Japan 2014

The 39th International Healthcare Engineering Exhibition
 ホスピックスジャパン
 (第43回 日本医療福祉設備学会 併設展示会)

◆会期 2014年11月12日(水)~14日(金) ◆会場 東京ビッグサイト(有明・東京国際展示場)

出展申込書

一般社団法人 日本能率協会 御中

当社は、裏面に記載の出展規定を遵守することを約束し、下記のとおり申し込みをいたします。

1 出展申込み(所要事項をご記入ください。)

必須	申込項目	区別	単価(税込)	申込数/チェック	料 金
	■出展小間料金 (1小間(窓なし):2.97m×2.97m×2.7m) ※会員は展示会主催団体正会員とします。	会 員	¥356,400	×()小間	=¥
		会員外	¥410,400	×()小間	=¥
		2013年出展者	¥0	□	=¥
	■出展者登録料(注1)参照	2013年出展者以外	¥54,000	□	=¥
オプション ■角小間指定権 ※先着限定20社(注2)			¥54,000	□	=¥

(注1)出展者登録料には出展企業、製品情報掲載(WEBガイド)サービスが含まれます。また、全出展者申込必須となります。

(注2)角小間指定権とは、1~2小間でご出展の場合、角スペースを確保するものです。

※展示会主催団体とは、(一社)日本能率協会及び(一社)日本医療福祉設備協会の二団体を指します。

2 ソリューションプレゼンセミナー申込み

申込項目	区別	単価(税込)	申込数	料 金
■出展者発表料金 ※会員は主催団体正会員とします。	会 員	¥118,800	×()セッション	=¥
	会員外	¥140,400	×()セッション	=¥
■出展者以外発表料金		¥172,800	×()セッション	=¥

3 広告申込み

申込項目	単価(税込)	申込数	料 金
■ウェブナー広告	¥108,000	× 1	=¥
■メール配信ヘッダ広告 ※先着限定5社	¥162,000	×()回	=¥
■会場案内図広告	¥162,000	× 1	=¥

*本事業は、2014年度事業のため消費税率8%を適用しています。
2014年4月1日付けの消費税率と比較し、変更がある場合には差額調整させていただきます。

合 計 ￥

〈出展申込書送付先〉 HOSPEX Japan 事務局 行 FAX:03-3434-8076

〒105-8522 東京都港区芝公園3-1-22 一般社団法人日本能率協会 産業振興センター内 TEL:03-3434-1988

◆出展料金支払方法 出展申込書に基づき、事務局より請求書をお送りしますので、指定口座にお振込み下さい。

申込期限 2014年6月27日(金)

支払期限 2014年7月18日(金)

4. 会社基本情報

※社印・代表者印無きものは無効とさせていただきます。

申込日: 年 月 日

出展者名	フリガナ		代 表 者 氏 名	役職名 フリガナ
	(印)	(印)		
本社所在地	〒		TEL	
			FAX	
出展担当者連絡先所在地	〒		TEL	
			FAX	
出展担当者	所属部署	役職名	氏 名	
			フリガナ	(印)
E-mail				

5. 出展者名の記載方法(表記)について

(共同出展がある場合の例 日本能率協会／能率商事)

案内状や公式ホームページ等の貴社名の表記を右記にご記入下さい。記載方法(表記)が上記会社名と同様の場合は記入は必要ありません。共同出展者も掲載(表記)する場合には、右記にご記入ください。(共同出展がある場合の例 日本能率協会／能率商事)

※本申込書ご提出の前に両面コピーを必ずとり、貴社の控えとして保存してください。

※新規出展者の方は、
会社案内および
製品カタログを
必ずご添付下さい。

受 付	P M	G M	申込受付番号	請求書発行日	備 考
事務局 記入欄					新 既

※裏面も必ずご確認のうえ、ご記入ください。

6. 希望小間タイプ 希望のタイプに✓印をお付けください。※角小間などの指定はできません。ご希望に添えかねる場合もありますので了承ください。

A シングル小間 例) 3小間

B ダブル小間 (4小間以上で選択可) 4小間

C スペース小間 (10小間以上で選択可)

注1) 3小間以下はシングル小間となります。

注2) 4小間以上はダブル小間が選択できます。

注3) 10小間以上はスペース小間の提供が可能です。

7. 出展展示会・ゾーン 貴社の希望する展示会・ゾーン 1つに✓印をお付けください。

病院・福祉設備機器展	
<input type="checkbox"/> 建築・設備・エンジニアリング	<input type="checkbox"/> 医療情報・ITシステム
<input type="checkbox"/> 医療機器	<input type="checkbox"/> リハビリ & 健康増進フェア
<input type="checkbox"/> 院内感染対策	<input type="checkbox"/> 災害医療対策
<input type="checkbox"/> 医療関連サービス／書籍出版	<input type="checkbox"/> その他()

病院・福祉給食展

医療・福祉機器開発テクノロジー展

※本項目は展示会場内ゾーニング資料となり、各種資料にも掲載されますので、必ず1つ記入ください。
※小間数や水・ガス設備の都合により、上記ゾーニングどおりにならない場合もございますので、予めご了承ください。

8. 出展予定製品 海外製品がある場合は、製品名の後に()で国名をご記入ください。例)ナースコール(イギリス)

※新規出展者の方は、会社案内および製品カタログをご添付下さい。	※リラクゼーション機器(マッサージ器等)は出展できません。
	※出展対象内の製品の場合でも、公序良俗に反する場合、または事務局が会場運営上、不適切と判断した場合は、出展をお断りすることがございます。

9. ホームページ掲載情報

本展公式ホームページに掲載させていただきます。必ずご記入ください。

貴社 URL http://www.

10. 必要とする設備 該当する項目に○をお付けください。

※本項目は正式な申込ではありません。下記項目の申込につきましては、別に申請書類(後送)を提出していただきます。

給排水	プロパンガス	床工事(アンカーボルト)
要 · 不要	要()KW · 不要 1KW=860kcal	要 · 不要

11. 開会レセプションパーティーご出席者名

※出展小間数によりレセプションへの招待者数が異なります。
(1~5小間:2名、6~9小間:3名、10小間以上:4名)

レセプションパーティー(会期初日に予定)ご招待状をご送付申し上げますので、該当する方を下記欄にご記入ください。
空欄の場合は左記代表者宛に送付いたします。

会社名	所在地	〒
役職名	氏名	

12. 通信欄 競合出展者、ブースを離して欲しい企業等ありましたらご記入ください。ご希望に添えかねる場合もありますので了承ください。

※2小間以下のご出展の場合、角小間のご要望はお受け出来兼ねます。あらかじめご了承ください。但し、角小間指定権をお申し込みいただければ、角小間を確約致します。
〈個人情報のお取り扱いについて〉
一般社団法人日本能率協会では、個人情報の保護に努めております。詳細は小会の個人情報保護方針(http://www.jma.or.jp/privacy)をご覧ください。今回、ご記入いただきました出展者の皆様の個人情報は、本協会の出展に関する諸手続および各種案内のために利用させていただきます。なお、個人情報は本協会にに関する確認・連絡および各種諸手続のため機密保持契約を締結した業務委託先(事務局協力会社および郵便物配達業者)に預託することができますのであらかじめご承知おきください。

第1条(出展物)

(1) 出展物は、展示会の開催趣旨、目的に添い、かつ事前に開催者の承諾を得た品目とします。
 (2) 次の各号に該当する物は、出展を禁止します。
 ① 輸出入・販売禁止・麻薬、その他の禁止物
 ② 引火性・爆発性または放射性危険物
 ③ 工業所有権を侵害するか、そのおそれのある物
 ④ 裸火を使用する物(但し、所轄消防署の許可を受けた場合を除く)
 ⑤ 主催者の事前の承諾を得られなかった物
 ⑥ 所轄行政庁より指示・勧告のあった物
 ⑦ その他関連法令に抵触するおそれがある物及び公序良俗に反する物
 (3) 前項に該当する以外の物でも、展示会の正常な運営に支障をきたすおそれがあると認められる物については、出展前はもとより出展中にあっても、その出展を規制または禁止させていただことがあります。

(4) 主催者は、出展者が、本出展申込の前後を問わず本条(2)(3)により禁止された物もしくは規制された物を、出展していた場合には、出展者に対し、当該出展物の展示の取りやめ、もしくは当該規制に従うよう通知しますので、通知を受けた出展者は、この通知後即時に、当該出展物の出展の取りやめもしくは規制に従っていただきます。
 (5) ① 前項において、出展者が主催者の指示に従わない場合は、出展者は、主催者に対し、違約金として当該出展小間料の3倍に相当する金員を即時に支払うとともに、主催者は、当該出展者の費用により、当該出展者に代わって当該出展物の撤去その他しかるべき措置を取ることができます。これにつき出展者は、主催者に対し、一切の責任追及を行わないものとさせていただきます。
 ② 出展者は前号のことをあらかじめ了解のうえ、本出展申し込みをすることとし、将来この点についての異議は一切受け付けません。

第2条(出展小間のレイアウト)

出展小間のレイアウトは、主催者が、過去の実績(主催者主催の展示会への出展回数等)、小間数、出展物、実演の有無、申し込み順等を勘案のうえ決定します。

第3条(展示期間及び展示時間)

出展期間は、2014年11月12日から同年11月14日までの3日間とし、展示時間は、10:00~17:00までとします。

第4条(出展小間料)

出展小間料は、下記のとおりとします。

	小間単価	消費税(8%)	税込金額
主催会員	¥330,000	¥26,400	¥356,400
会員外	¥380,000	¥30,400	¥410,400

※会員は展示会主催団体正会員をさします。

出展小間に含まれるもの

- 展示スペース(間口2.97×奥行2.97メートル×高さ2.7メートル)
- 基本設備として、基礎小間(システムパネル仕様ビニール仕上げの後壁、側壁)及び電気工事(100V/300Wまでの一次幹線工事)
- ポスター: PR用ポスター2枚を提供します。(追加無料)
- 学会・展示会案内状: 和文案内状(展示会入

場券付)・封筒のセットを提供します。

第5条(出展申し込み等について)

出展申し込み方法、申し込み期限、出展料の支払い期限、支払い方法等については下記によります。

◆出展申し込み方法

表面の出展申込書に所要事項をご記入のうえお申し込み下さい。また、初めて出展申し込みされる場合は、事前に会社経歴書(または会社案内)、出展予定商品のカタログ(または取扱商品カタログ)を事務局までご提出ください。なお、出展内容が本展の趣旨にそぐわない場合は、受付をお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。

<出展申し込み期限>

2014年6月27日(金)

※ただし、予定小間数になり次第、締め切らせていただきます。

<出展申し込み先>

HOSPEX Japan 事務局

一般社団法人 日本能率協会 産業振興センター内

● 〒105-8522 東京都港区芝公園3-1-22
一般社団法人 日本能率協会 産業振興センター内
Tel: 03(3434) 1988 Fax: 03(3434) 8076

◆出展料金支払い方法

出展申込書に基づき、事務局より請求書をお送りしますので、期限内にお振り込みください。また、振込手数料は貴社にてご負担ください。
 なお、期限内にお支払いいただけない場合は、出展を取り消せさせていただく場合がありますのであらかじめご了承ください。

<支払い期限> 2014年7月18日(金)

<支払い方法> 銀行振込

第6条(出展契約の成立時期)

本出展申込書に基づく出展契約(以下、本出展契約という)の成立時期は、前条により主催者が出展料金の請求書を発送した時点とします。

第7条(出展物の管理)

(1) 各出展者は、自己の責任と費用において、各出展小間への出展物の搬出入と出展小間内の出展物の管理をしてください。
 (2) 主催者は、自らの責めに帰すべき場合を除き、天災地変その他の不可抗力の原因による場合を含め、出展物の損傷その他出展物に関する一切の事故について、その責任を負いません。

第8条(事故防止及び責任)

(1) 出展者は、出展物の搬出入、展示、実演、撤去等に際し、最善の注意を払い、事故防止に努め、万一事故が発生した場合の責任は、出展者において負うものとします。
 (2) 主催者は、出展者に対し、出展者の負担で、作業の中止・制限その他事故防止のため必要な措置を取ることを命ずることができます。
 (3) 主催者は、自らの責めに帰すべき場合を除き、発生した事故につき一切の責任を負いません。

第9条(展示会開催の変更及び中止)

(1) 主催者は、天災地変その他の不可抗力および主催者の責めに帰しえない原因により会期を変更、または本出展契約を解除する事があります。

(2) 主催者は、開催規模、出展内容、来場者動員数等から予測して、展示会開催の趣旨・目

的の達成が困難と判断した場合は、本出展契約を解約し、展示会の開催を中止できるものとします。

(3) (1)及び(2)の場合、主催者はこれによって生じた出展者、またはその他の者の損害につき、責任を負いません。

第10条(出展者による出展の取り消し)

(1) 出展者からの出展申し込みの取り消し、解約は、主催者においてこれを了承しない限り、認めません。
 (2) 前項につき、主催者が出展者の出展取り消し、解約を了承する場合には、出展者は、下記のとおりのキャンセル料を支払わなければなりません。

期日	キャンセル料
2014年7月1日(火)~7月31日(木)	税抜出席料の50%
2014年8月1日(金)~8月31日(日)	税抜出席料の80%
2014年9月1日(月)~9月30日(火)	税抜出席料の90%
2014年10月1日(水)以降	税抜出席料の100%

なお上記表中の「期日」は、出展者からの出展取り消し、解約の意志表示が、書面により主催者に到達した時点をもって区別します。

第11条(日本国内への入国手続き)

出展者が、本出展のため日本国内への入国手続きを必要とする場合、出展者は自己の責任において日本国内への入国手続きを行うものとし、入国審査に関わる全ての手続きならびに経費に対しては、主催者は一切の責任を負いません。また、何らかの理由によりわが国に入国できないために出展契約を解除する場合には、出展者は主催者に対し、第10条によりキャンセル料を支払わなければなりません。

第12条(搬出入および会場施設)

搬出入及び会場施設については、下記によるものとします。

①搬入期間

2014年11月10日(月)~11日(火)

※搬入時間については、後日「出展の詳細手引」にてご案内します。

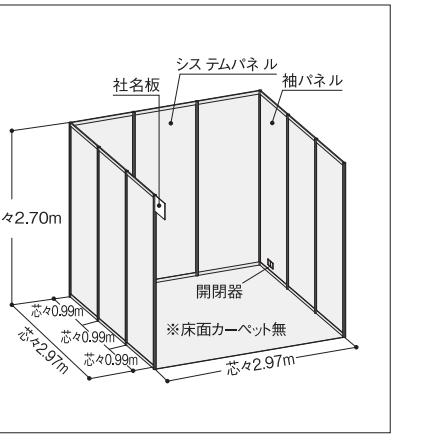
②搬出期間

2014年11月14日(金)17:00~22:00

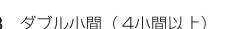
※上記時間内に、装飾材料の撤去を含む一切の作業を完了してください。

③展示小間の基本施設**a. 基礎小間(システムパネル仕様)**

基本小間は主催者側で後壁・側壁(システムパネル・白ビニール仕上げ)を統一して施工します。その他、展示小間内の装飾(カーペット、展示台、棚等)は、出展者の負担となります。

**b. 標準小間(屋内基礎小間)**

(i) 1小間の面積は約9平方メートル(間口2.97メートル×奥行2.97メートル×高さ2.7メートル・いずれも芯々寸法)とし、これを単列または複列に配列します。ただし主催者は、出展規模、展示物の状況等により変形小間を設置することができます。

◆小間タイプ

注1) 4小間以上はダブル小間が選択できます。

注2) 10小間以上はスペース小間の提供が可能です。

です。

(ii) 各出展者の間仕切りは、主催者側で設置します。(システムパネル)

(iii)隣接小間がない場合は、間仕切りはつきません。

④電気設備

1小間にき單相100V/300W容量までの電気供給一次幹線工事は、主催者側において行います。供給幹線は小間内まで配線し、開閉器を設けます。それ以外の幹線工事および二次側電気配線工事と電気使用料は、出展者の負担となります。

⑤給排水設備

幹線工事および二次側配管工事と水道使用料は、出展者の負担となります。

第13条(諸経費の負担)

(1) 電気、電話、給排水設備などを必要とする出展者は、別に定める申込手続きを取り、所定料金を払うものとします。

(2) 出展物の輸送、搬出入、展示、実演、撤去その他の出展者の行為に属する費用ならびに出展物、出展者に対する損害賠償等の保険料は、すべて出展者の負担となります。

第14条(出展規定の変更)

主催者は、やむを得ない事情があるときは、本出展規定を変更することができ、出展者はあらかじめこれに同意し、変更後の新規定等を遵守することとします。

第15条(禁止事項)

出展者の次の行為を禁止します。

(1) 本出展契約上の出展者としての地位又は権利の全部又は一部につき、その権利の譲渡、売買をなし、又は転貸し、あるいは担保に供すること。

(2) 指定された場所以外の展示場建物の内外部または周辺に看板、掲示板、広告標識等を設置または掲出すること。但し、主催者が事前

に承諾した場合はこの限りでない。

③重量物、または不潔、悪臭等により他人の迷惑となる物品を搬入すること。

④他の出展者に迷惑となる行為、その他出展小間を含む展示場建物に損害を及ぼすような行為をすること。

⑤出展小間に宿泊すること。

⑥その他本出展規定において禁止された事項。

ただきます。

第19条(立ち入り点検)

(1) 主催者またはその使用人は、建物の保全、衛生、防犯、防火、救護その他建物の管理上必要あるときは、あらかじめ出展者に通知した上で出展小間に立ち入り、これを点検し、適宜の措置をとができるものとします。ただし、非常の場合主催者があらかじめこの旨を出展者に通知することができないときは事後の報告をもって足りるものとします。

(2) 前項の場合、出展者は主催者の措置に協力しなければなりません。

第20条(出展の詳細手引き)

出展者は、「出展の詳細手引き」を、本出展規定に付帯するものとして遵守しなければなりません。

第21条(小間内の出展者常駐)

出展者は、展示期間中主催者指定の出展者バッジを常時着用し、かつ小間内に展示時間中常駐し、来場者との対応、出展物の管理にあたることとします。

第22条(マイク使用の禁止と音量規制)

(1) マイクを使用した商品説明は原則として禁止します。(詳細は「出展の手引き」を参照)

(2) 小間内のAV機器の音量や商品自体が発生する音量は、小間前面2メートルにて計測して70デシベル以下とします。

(3) 館内における音楽の演奏は厳禁します。

第23条(廃棄物の処理)

(1) 展示廃棄物、使用済みの資材や小間内・周辺の塵・クズは、出展者の責任によりお持ち帰りください。

(2)